

諮問第 5 4 号

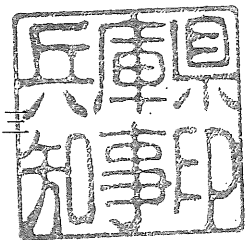
住 宅 審 議 会

今後の住宅政策及び高齢者の居住の安定確保のあり方について（諮問）

このことについて、次の理由を添えて諮問します。

平成 27 年 8 月 3 日

兵庫県知事 井戸 敏王



（諮問理由）

1 今後の住宅政策のあり方について

本県では、住宅政策のあり方について平成 23 年 10 月に答申を受け、住宅政策の総合的な指針である「兵庫県住生活基本計画」を平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 箇年計画として策定し、この計画をもとに各種住宅施策を推進しています。

このたび、同計画の中間見直し時期を迎え、少子高齢化の一層の進展、経済状況や雇用情勢の変化、国内外での自然災害の多発による安全・安心に関する関心の高まり、地球温暖化に対しての世界規模の積極的な取組等、住宅政策を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、計画の改定に向けた今後の住宅政策のあり方について、調査審議を求めます。

2 高齢者の居住の安定確保のあり方について

本県では、高齢者の居住の安定確保のあり方について平成 23 年 10 月に答申を受け、高齢者の住まいと保健・医療・福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「兵庫県高齢者居住安定確保計画」を平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 箇年計画として策定し、この計画をもとに各種施策を推進しています。

このたび、同計画の中間見直し時期を迎え、団塊の世代の高齢化に伴う高齢者の急速な増加や介護が必要な高齢者世帯の増加等、高齢者の居住環境を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、計画の改定に向けた今後の高齢者の居住の安定確保のあり方について、調査審議を求めます。